

各 位

平成 25 年 5 月 2 日

会 社 名 石 壇 食 品 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長 石垣裕義
(JASDAQ・コード 2901)
問 合 せ 先 経理部経理課 課長 小西一幸
電話番号 03-3263-4444

為替差益の発生及び特別損失の発生額の確定に関するお知らせ

当社の平成 25 年 3 月期連結会計年度の決算において、大阪証券取引所の適時開示等規則に該当する為替差益の発生及び特別損失の発生額の確定がありましたので、お知らせいたします。

記

1. 為替差益の発生について

(1) 発生の概要

当社の平成 25 年 3 月期連結会計年度の決算において、為替差益 4,414 千円の計上がありました。

(2) 発生の経緯

主に当社が平成 25 年 3 月末日に保有する外貨建預金について、当日の為替相場が前連結会計年度末日に比べ円安となったことから、為替差益が発生いたしました。

(3) 今後の見通し

この為替差益の発生は、発生の経緯に記載の通り、純粋に為替相場の変動に伴うものです。第 3 四半期までに為替差益を 1,579 千円計上しておりますが、更に円安が進行したため、通期で 4,414 千円に達することとなりました。

この計上は、弊社が本日発表する業績予想の修正及び配当予想の修正に関するお知らせに加味しております。

2. 特別損失の発生額の確定について

(1) 発生の概要

当社は平成 25 年 3 月 14 日付「本社移転および移転に伴う特別損失の発生についてのお知らせ」において、本社移転により特別損失の発生が見込まれるもの、金額等は明らかになり次第、発表を行う旨お知らせしております。

この度、平成 25 年 3 月期決算に計上する特別損失が 1,570 千円と確定しましたので、お知らせいたします。

(2) 発生の経緯

当社が本社事務所を移転することに伴って移転費用等が発生したものであります。

(3) 今後の見通し

この特別損失は、本社事務所の移転に伴って生じた一時的な費用です。なお、新事務所への移転及び旧事務所の明渡しは 4 月までに完了しており、費用の全容がほぼ確定したこと、関連費用は未払分も含めて全て平成 25 年 3 月期に計上する方針であることから、翌期以降に発生する費用はないと考えております。

この金額の確定は、弊社が本日発表する業績予想の修正及び配当予想の修正に関するお知らせに加味しております。

以 上